

「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」
業務委託プロポーザル実施要項

【注意事項】

本プロポーザルは、地域未来交付金（地域未来推進型）（以下、「当該交付金」という。）の採択及び玉川村議会での議決（以下、「議決」という。）を前提とした準備行為として実施するため、当該交付金の採択とならない場合又は議決とならない場合には、事業内容の変更又は中止とすることがある。

1 目的

この要項は、福島県玉川村（以下「村」という。）が実施する「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」において、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により受託候補者を選定する際の手続きについて、必要な事項を定めるもの。

2. 委託業務概要

「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業（以下、「本事業」という。）」は、令和6年度にJR水郡線のサイクルトレイン区間が延伸され、本村に所在する「泉郷駅」、「川辺沖駅」を含む区間で利用可能となった。

本事業では、郡山駅から泉郷駅までの団体臨時列車を運行し、サイクルトレインを活用したロゲイニングイベントを開催することにより、サイクルトレインの認知度向上及び利用者数の増加を図るとともに、村内の自転車関連施設等との連携による地域の活性化を図る。

- (1) 委託名 「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」
- (2) 委託内容 別添「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」
業務委託仕様書（案）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和8年8月31日まで
- (4) 委託額 3,000千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3. 参加資格

このプロポーザルに参加が可能な事業者は、次の条件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本提示の日から契約締結日までの間に、村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の処置を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法第17条に基づき更正手続開始の申し立てがなされている事業者（同法第41条第1項に規定する構成手続開始の決定を受けたものを除く。）または民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関与していないこと。
- (5) 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。

4. 参加申込書等の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加する意思のある者は、次の必要書類を提出すること。
なお、提出がない場合、本プロポーザルへの参加を認めない。

(1) 提出期限

令和8年3月19日(木)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」業務委託プロポーザル参加申込書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時~17時。

(2) 提出物(各1部)

- ・参加申込書(様式2)
- ・会社の概要がわかる資料(パンフレット可)(任意様式)
- ・実績調書(様式3)
- ・実績調書に記載した業務の内容や遂行状況が確認できる資料(任意様式)

※過去5年程度の中で、新しい地方経済・生活環境創生交付金(旧デジタル田園都市国家構想交付金)等を活用した事業や自転車(サイクリング)に係る事業の実績など報告すべきと判断する内容を記載したもの。

5. 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1) 受付期限

令和8年3月26日(木)17時まで

(2) 提出方法

質問書(様式1)により、電子メールでのみ受け付ける。

E mail : kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp

※件名を以下のとおりとすること。

【質問書】「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」業務委託プロポーザル

(3) 質問の回答方法

個別に回答する。ただし、必要に応じて質問内容と回答内容をホームページで公開する。

6. 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年3月31日(火)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に「水郡線を活用したサイクルロゲイニング事業」業務委託プロポーザル参加申込書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時~17時。

(2) 提出書類

様式は任意とする。但し、日本工業規格A4版又はA3版とする。

① 企画提案書: 原本1部、写し6部

仕様書に記載する業務内容に関する提案を網羅し、各業務を着実かつ円滑に遂行できるよ

う具体的な提案を記載すること。併せて、次の（ア）から（エ）について、提案に記載すること。

- （ア）上記 1 の目的を踏まえた業務の取り組み方針
- （イ）業務の進め方
- （ウ）実施体制（管理担当者、主担当者を明記する）
- （エ）業務スケジュール

- ② 見積書（事業経費積算書含む）：原本 1 部、写し 6 部
見積額において、消費税及び地方消費税の額を明記すること。

7. 提出方法及び提出先

（1）提出方法

郵送（必着）または持参

（2）提出先

〒963-6392

福島県石川郡玉川村大字小高字中畷 9 玉川村役場企画政策課 宛

※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届（様式 4）を提出すること。

8. 書面審査の実施

提出された企画提案書の審査を実施する。

（1）審査期間

令和 8 年 4 月 6 日（月）から 8 日（水）まで

（2）審査方法

提案された企画提案書等の内容を審査基準により審査し、提案及び質疑応答の内容を総合的に判断し、契約候補者を選定する。

（3）評価視点

別紙の採点基準表を参照。

（4）選考結果の通知・公表

令和 8 年 4 月 10 日（金）以降

審査の結果については、審査対象事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

（5）その他

- ・企画提案書提出後の追加資料の提出は認めない。
- ・審査にあたり、提案内容に不明な点等があった場合には、電子メール等で質疑等を行う。
- ・審査結果は村ホームページにより公表する。

9. 契約締結

（1）審査により決定した契約相手方候補と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議、合意したのちに契約を締結する。

（2）契約金額は協議結果に基づき仕様書の変更を検討し、これに基づき改めて見積書を徴取し決定する。なお、見積金額は上限金額を超えないものとする。

10. 本業務の日程

内 容	日 程
募集開始	令和8年3月9日(月)
参加申込書等の提出〆切	令和8年3月19日(木)
質問の受付〆切	令和8年3月26日(木)
企画提案書等の提出〆切	令和8年3月31日(火)
審査	令和8年4月6日(月)～8日(水)
選考結果の通知・公表	令和8年4月10日(金)以降

11. 担当部署

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は下記とおりとする。

担 当：玉川村役場企画政策課

所在地：〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

電 話：0247-57-4628(直通)

F A X：0247-57-3952

E-Mail：kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp

(別紙) 採点基準表

- ・各審査評価項目に対し、評価ごとの点数は「極めて良好5点、良好4点、普通3点、やや不十分1点、不十分0点」とする。

審査評価項目		配点	評価のポイント
全体評価	事業の目的、主旨の理解度等	10	全体の目的、主旨を理解した提案がされているか。
		10	本業務の目的を理解した上で、仕様書に記載する業務内容を網羅しているか。
	提案内容の実現性	10	実施方法等が具体的で実現性があるか。
企画提案書の内容	地域資源の活用	15	本村の地域資源を活かしたコース提案となっているか。
	運営体制	10	エイドスポットや救護体制など、参加者の安全確保に必要な対策が講じられているか。
	周知・広報	15	イベントの周知や参加者の募集方法は効果的な提案となっているか。 本村及びサイクルトレインの周知に資する提案となっているか。
	独自企画	10	仕様書に記載のない、事業者のノウハウや知識・経験を活かした独自提案や、本村にとって有益な追加提案があるか。
スケジュール	業務計画の的確性	10	具体的で適切なスケジュールが示されているとともに、遂行可能な体制が整備されているか。
見積価格	見積額の妥当性	10	提案内容に沿った適切な見積額となっているか。